

○ごみ出しパンフレット変更履歴

作成年月日	主な変更内容	備考
令和3年4月1日	P1：レジ袋型の認定袋の販売開始について追加。 P1：ごみ分別アプリの配信開始について追加。 P1：生ごみ水切り運動について追加。 P2：収集所に出せるごみにスプレー缶を追加。 スプレー缶の出し方を穴あけ不要に変更。 P3：資源ごみの缶類その他からスプレー缶を削除。 P4：特定家庭用機器の指定引取場所の情報を追加。 P6：収集日にスプレー缶の日を追加。 P7：本庄市一般廃棄物（ごみ）収集運搬許可業者一覧を追加。	・ ページ数変更 ・ 広報ほんじょう令和3年3月1日号に折込
令和5年12月1日	P2：有害ごみの品目に小型充電式電池及び充電式電池が外せないものを追加。 P3：ページ中段、拠点回収の回収品目に紙類を追加。 P4：宅配便回収の回収料金を変更。 （税込1,650円から1,760円へ） P7：許可業者一覧を更新。	・ 小型充電式電池の例：リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池など ・ 充電式電池が外せないものの例：モバイルバッテリー、電子タバコ、電気シェーバー、電動ハブラシなど
令和6年11月15日	P3：○紙類、布類、金属類のうち、紙類、金属類を対象として月に1回本庄市役所及びアスピアこだまで実施していた集団資源回収に関する項目を削除。 P4：特定家庭用機器の対象製品であるテレビに「有機EL」を追加。 P5：リクエスト収集の注意事項を変更 （変更前）必ず建物の外に出してください。 （変更後） <b>駐車場や庭等の車が進入可能な場所まで出してください。</b>	本庄市役所及びアスピアこだまの拠点回収所で紙類及び資源ごみの回収を行っているため、今後はそちらをご利用ください。